



各 位

会 社 名 長 野 計 器 株 式 会 社 代表者名 代表 取締役 社長 依 田 恵 夫 (コード番号7715 東証第一部) 問合せ先 取締役上席執行役員 法務部長 涌 井 利 文 (電話番号 03-3776-5379)

調査委員会の調査報告に基づく当社の再発防止策について

当社は、平成26年5月27日付「調査委員会の調査報告書の受領に関するお知らせ」において公表しましたとおり、調査委員会の調査報告書において事実関係、問題点及び法的評価を踏まえての提言を検討し、必要な改善及び措置を進め、内部統制の充実を図り法令遵守の徹底に努めてまいります。つきましては、本日開催の内部統制委員会にて再発防止策として取りまとめましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 再発防止策

(1) 当社が提供した資金の早期回収

当社に関する課題は、まず当社の提供した資金の早期回収を図ることであります。その具体的方法は資金提供先が保有する有価証券を売却することで進めており、平成26年9月末を目途に回収を図る予定です。

(2) 社内規程の遵守及び相互牽制機能の強化

職務分掌・権限規程等の運用を厳格にするとともに、同一の取締役及び部長職等の兼務は平成 26 年 10 月を目途に解消し、職務分掌・決裁権限基準の見直しは同年 7 月より着手し、同年 10 月以降より相互牽制機能の強化を図ります。

(3) 内部監査部門が行う監査範囲の拡充

金融商品取引法で定めた内部統制監査を重点的に実施してまいりましたが、平成26年7月よりこれを見直したうえで監査手順の整備を行い、同年10月より業務上の取引の手続きに関する 適正性を担保する業務監査の拡充を図ります。

(4) コンプライアンスマニュアルの見直し及びコンプライアンス教育の徹底

現行のコンプライアンスマニュアル (平成 24 年 2 月制定) の見直しは、平成 26 年 7 月より着手し、同年 10 月に完成したうえ、当社グループの従業員対象のコンプライアンスマニュアルの研修頻度を向上させ、コンプライアンス意識を浸透及び定着させてまいります。

また、取締役及び監査役につきましては、外部講師による研修の頻度を向上し、取締役及び 監査役の監視・監督機能の強化を図るため取締役及び監査役のコンプライアンス意識を向上さ せてまいります。

(5) 風通しの良い職場環境の構築

風通しの良い職場環境の構築に向け、平成 26 年 7 月に着手し、同年 10 月より個人の適性及 び同一部門での在籍期間等を考慮し、人事の流動化に努めます。また、若手管理職の登用を図 ります。

2. 関係者の処分と経営責任について

本件資金提供を実行した当社の取締役につきましては平成26年6月27日開催予定の第92回定時 株主総会にて退任いたします。

また、平成26年5月29日付「平成26年3月期決算短信の遅延理由及び今後の決算開示に関するお知らせ」で開示いたしましたとおり、経営責任を明確にするために、以下のとおり役員報酬を返上いたします。

代表取締役社長 月額報酬 10%減額 1 ヵ月 取締役(※) 月額報酬 5%減額 1 ヵ月

(※)社外取締役及び業務執行取締役以外の取締役は対象としない。

3. 終わりに

株主及び取引先の皆様をはじめ、関係各位の皆様には多大なるご心配とご迷惑をおかけしたこと を深くお詫び申しあげますとともに、信頼回復に努めてまいる所存ですので、何卒引き続きのご理 解、ご支援及びご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

以上